

消費税率変更に伴う手数料額変更方法

1. 基準手数料を「使用しない」とされているお客さまは、以下の手順①②の操作をお願いいたします。

企業情報管理 》 先方負担手数料[総合振込] 変更 BK/GK022

先方負担手数料[総合振込]を変更 変更完了

変更内容を入力の上、「変更」ボタンを押してください。
※は必須入力項目です。

● 先方負担手数料

適用最低支払金額※ 円(半角数字10桁以内)

基準手数料

☐ 使用する(常に最新の基準手数料を使用する)
☒ 使用しない(個別に登録した手数料を使用する)

基準手数料読込 読込

1

基準手数料を元に手数料額を入力される場合、お客さまご自身で 読込 ボタンを押下していただくと、最新の手数料情報を取得していただけます。

支払金額範囲(円)※ (半角数字11桁以内)	振込パターンごとの手数料(円) (半角数字4桁以内)			
	同一支店※	自行※	他行※	親和、福岡、熊本銀行※
1 ~	220	330	660	330
30,000 ~	440	550	880	550
~				
~				
~				
~				
~				

2

お客さまご自身で手数料金額を直接ご入力ください。

ご注意ください！



を押下された時点の消費税率が読み込まれます。

押下された日が令和1年9月中の場合、9月時点の消費税率手数料が表示されます。

2. 変更結果の確認

変更した手数料額が設定されていることをご確認ください。

企業管理 》 先方負担手数料[総合振込] 変更結果 BK/GK023

先方負担手数料[総合振込]を変更 変更完了

以下の内容で先方負担手数料情報を変更しました。
変更した内容は※太字で表示されています。

● 先方負担手数料

適用最低支払金額 円

基準手数料

読込

支払金額範囲 (円)	同一支店	自行	他行	親和、福岡、熊本銀行
1 ~ 30,000未満	※220	※330	※660	※330
30,000 ~	※440	※550	※880	※550
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—